

令和8年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録
(教科書採択部分のみ抜粋)

1. 日 時 令和8年7月29日(水) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 見山教育長、長瀬委員、野崎委員、桑谷委員、丸山委員、野添委員
事務局 石腰教育委員会事務局長、中川こども未来部長、南元教育総務課長、梶田学校教育課長、牛丸文化財課長、前田こども政策課長、深澤生涯学習課長、学校教育課都竹、学校教育課齋藤、教育総務課野村
4. 欠席者 なし
5. 署名者 丸山委員
6. 議事録(教科書採択部分)

○見山教育長 次に、日程第2、議第12号「令和9年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題としますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当と思われますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開としないこととしたいと思います。

○見山教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第12号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○見山教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○見山教育長 それでは、改めまして日程第2、議第12号「令和9年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局より説明願います。

○学校教育課齋藤 <資料に基づき下記概要のとおり説明>

1 教科書採択の概要

- ・教科書採択とは
- ・飛騨地区採択協議会の活動について

2 令和9年度使用小学校教科書採択について

- ・採択方法等について説明
- ・法令に基づき、4年間同じものを使用することとなっているため、今年度と同じものを使用することについて

○見山教育長 説明が終わりました。これより意見交換を行います。何か意見はありませんでし

ようか。

○桑谷委員 小学校の各教科は、全般的にビジュアル面がよく、目で見えて理解しやすく、頭に入るようになっていると思います。どの教科にも共通して言えることだと思いますが、学習内容が“入りやすい”ことにつながっているのではないのでしょうか。

○長瀬委員 すべての教科で構成としては、興味を持たせるように工夫されているという印象です。たとえば、項目の中での見せ方や、見やすさといった点に工夫があるのではないのでしょうか。実際に、小学生の低学年でも高学年でも、非常に取っつきやすいように構成が工夫されていると感じます。

○野添委員 タブレットも使用するため、机上に置けるスペースに限りがあります。教科書が大きすぎると置けない場合があるため、サイズに配慮する必要があると思いました。
小学校から中学校にかけて、同じ教科では、同じ出版社の方がつながりがあり、より良いのではないかと思います。今回の教科書については、採択で良いと思いますので、今後の意見として申し添えます。

○野崎委員 私もこの意見書を拝見し、「明るくて見やすい」「こどもたちの興味を引きやすい」といった点が書かれていて、全体的にそうだなと感じました。また、小学校から中学校へ進む際にはいわゆるギャップが大きく、非常に学習面でも難しくなってきますが、見やすさの印象を工夫しているなど感じました。
道徳の6年生においては、情報をどのように有効活用するかという観点から、被害に遭わないためのネットリテラシーの内容がしっかり入っています。その上で、先生方が今の時代に合わせてどのように指導していくかによって、内容の伝わり方も変わってくると思います。社会の状況とあわせて、こうした点をしっかり伝えていただけたらと思います。

○丸山委員 小学校から中学校にかけて同一教科であっても出版社が異なる点については、飛騨地区採択委員会においても、例えば算数や数学では、図解の方が理解しやすいのではないかなどの点において議論が図られ、飛騨のこどもたちにとって最適な学習ができる教科書として採択されました。
教科書については、現場の方から特段の混乱はないとのことですので、採択で良いと思います。

○学校教育課齋藤 意見も尽きたようですので、議決を教育長お願いします。

○見山教育長 令和9年度使用小学校教科書採択については、引き続き使用するというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○見山教育長 小学校については引き続き現在の教科書を使用することに決しました。
続いて、中学校の教科書について、事務局より、説明をお願いします。

○学校教育課齋藤 <資料に基づき下記概要のとおり説明>

1 教科書採択の概要

- ・教科書採択とは
- ・飛騨地区採択協議会の活動について

2 令和9年度使用中学校教科書採択について

- ・採択方法等について説明
- ・法令に基づき、4年間同じものを使用することとなっているため、今年度と同じものを使用することについて

○見山教育長 説明が終わりました。これより意見交換を行います。何か意見はありませんでしょうか。

○長瀬委員 学校で使用する教師や生徒からも、大きな問題は上がっていないとのことで、十分に理解しながら活用できていると思います。中学校では、疑問を持って、調べていくような構成となってきました。そうした点からも、小学校から中学校に非常に系統的に構成された、良い教科書となっていると思います。

○桑谷委員 中学校でも、新たな項目が既に取り入れられており、更新が早いとの印象を受け、良い教科書となっていると思います。

○野添委員 英語の教科書については、授業内容に沿って「話し合いましょう」という場面が設定されており、会話がしやすい内容だと感じました。

○野崎委員 誰でも見てもわかりやすい教科書だと感じました。特に、自分の命を守ることに關する内容が、自転車事故、地震発生時の対応、自然災害への備え、またネットリテラシーなどについて幅広く取り上げられており、良いと思います。

○丸山委員 教科書については、児童生徒が自ら選定することができないため、まずはより学びやすい教科書を選定していくことが重要であると考えています。教科書の見直しの時期までの間、普段の授業においては教員が当該教科書を使用しつつ、子どもたちがその教科書で本当に学ぶべき内容を身につけられているか、また教員が使いこなしているだけでなく、その先の学習が適切に達成されているかについて、先生方に観察・確認をお願いしたいと思います。また、保護者の方においても、継続的に見届けることは難しい面があると思いますが、子どもが教科書を用いて適切に学んでいるかを見届けていただければ、今回選定した教科書の良さがより一層発揮されるものと考えています。道徳についての教科書は、テストのためだけに学ぶものではなく、人として次

につながる資質・態度を育むものです。また、情報の学習についても、高校段階で改めて扱われますが、この教科書の中に必要な内容が横断的に含まれているため、基礎となる学びを大切に積み重ねていくことが重要だと考えます。

以上、意見も述べさせていただきましたが、今回挙げられている中学校の教科書についても、このままでよいと考えます。

○学校教育課齋藤 意見も尽きたようですので、議決を教育長お願いします。

○見山教育長 令和9年度使用中学校教科書採択については、引き続き使用するというので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○見山教育長 中学校については引き続き現在の教科書を使用することに決しました。
以上をもちまして、議第12号につきましては、事務局の説明の通り決しました。